

令和元年度
社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会
宗像市発達支援センター療育施設「のぞみ園（児童発達支援事業所）」

臨時指導員募集要領

1 募集内容

- (1) 採用区分 指導員（＝非常勤臨時職員）
- (2) 採用予定人数 1名
- (3) 職務概要 宗像市発達支援センター療育施設「のぞみ園」（児童発達支援事業所）の指導員として、発達障がいや身体に障がいのある（あると思われる）就学前（1歳～6歳まで）の子どもを対象にした児童発達支援に関する業務
- (4) 資格要件
 - 保育士もしくは幼稚園教諭二種の資格を有する人
 - ※パソコン（ワード、エクセル）操作が可能な人

2 応募要領

- (2) 提出書類 履歴書（市販用紙可）・資格者証の写し
 - ※履歴書には必ず資格要件を満たす事項を記載してください。
 - ※不採用の場合は、提出された書類は、最終合格者発表後に返却します。
- (3) 選考方法
 - ①面接のみ 面接は書類受理後適宜選考
 - ※書類受理後2日以内（土日・祭日を含まない）に面接日時を連絡します。
 - ②会 場 宗像市久原180番地メイトム宗像（市民活動交流館）内会議室
 - ③採用予定期日 随時
- (4) 提出先及び問い合わせ先

〒811-3437 宗像市久原180番地 メイトム宗像内
社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会
電話番号 0940-37-1300

3 労働条件等

- (1) 雇用期間 採用日から令和2年3月31日までの間
 - ※令和2年4月1日以降継続就労可。
- (2) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時までの間で3時間程度
 - 利用者の状況により従業時間が変化する場合がある。
 - 6時間を超える勤務の場合は45分の休憩
 - 所定外労働（超過勤務・休日勤務）をさせることがある。
- (3) 休 暇
 - 年次有給休暇（6カ月間継続勤務した場合は法定どおり）

■土・日曜日と国民の祝日

■12月29日から1月3日までの間

(4) 賃金 本会臨時職員給与規程等に基づいて支給

①時間給 900円

②賞与 なし

③昇給 なし

④その他の手当 時間外・休日勤務手当等

⑤賃金支払日 毎月21日。

4 その他

詳細は、本会ホームページ参照。

【会場案内図】

市民活動交流館 メイトム宗像

